

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【公表番号】特表2015-517525(P2015-517525A)

【公表日】平成27年6月22日(2015.6.22)

【年通号数】公開・登録公報2015-040

【出願番号】特願2015-512779(P2015-512779)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/06	(2006.01)
A 6 1 K	31/425	(2006.01)
A 6 1 K	31/4985	(2006.01)
A 6 1 K	38/26	(2006.01)
A 6 1 P	3/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/08	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 6 1 P	3/06	(2006.01)
A 6 1 P	9/12	(2006.01)
A 6 1 P	19/10	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	13/12	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/06	
A 6 1 K	31/425	
A 6 1 K	31/4985	
A 6 1 K	37/28	
A 6 1 P	3/00	
A 6 1 P	3/08	
A 6 1 P	3/10	
A 6 1 P	3/06	
A 6 1 P	9/12	
A 6 1 P	19/10	
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	9/10	
A 6 1 P	9/10	1 0 1
A 6 1 P	13/12	
A 6 1 P	17/02	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	43/00	1 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月9日(2016.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医薬組成物であって、

i) グルコキナーゼ活性化因子、または薬学的に許容されうるその塩、

i i) DPP - IV 阻害剤、GLP - 1 類似体、または薬学的に許容されうるその塩からなる群より選択される、抗糖尿病薬剤；および

i i i) 少なくとも 1 つの薬学的に許容されうるキャリラー、賦形剤、希釈剤またはその混合物

を含む組成物。

【請求項2】

請求項1の医薬組成物であって、グルコキナーゼ活性化因子、抗糖尿病薬剤、または両方が、最適以下の量で存在する組成物。

【請求項3】

請求項1の医薬組成物であって、グルコキナーゼ活性化因子が肝臓選択的グルコキナーゼ活性化因子である組成物。

【請求項4】

請求項3の医薬組成物であって、グルコキナーゼ活性化因子が、{ 2 - [3 - シクロヘキシル - 3 - (トランス - 4 - プロポキシ - シクロヘキシル) - ウレイド] - チアゾル - 5 - イルスルファニル } - 酢酸または薬学的に許容されうるその塩である組成物。

【請求項5】

請求項1の医薬組成物であって、抗糖尿病薬剤がシタグリプチンまたは薬学的に許容されうるその塩である組成物。

【請求項6】

請求項1の医薬組成物であって、抗糖尿病薬剤がエキセナチドまたは薬学的に許容されうるその塩である組成物。

【請求項7】

II型糖尿病を治療する方法に使用するための医薬組成物であって、グルコキナーゼ活性化因子または薬学的に許容されうるその塩、ならびに DPP - IV 阻害剤および GLP - 1 類似体または薬学的に許容されうるその塩からなる群より選択される抗糖尿病薬剤を含む組成物。

【請求項8】

請求項7の医薬組成物であって、グルコキナーゼ活性化因子、抗糖尿病薬剤、または両方が最適以下の量で存在する組成物。

【請求項9】

請求項7の医薬組成物であって、グルコキナーゼ活性化因子が肝臓選択的グルコキナーゼ活性化因子である組成物。

【請求項10】

請求項9の医薬組成物であって、グルコキナーゼ活性化因子が、{ 2 - [3 - シクロヘキシル - 3 - (トランス - 4 - プロポキシ - シクロヘキシル) - ウレイド] - チアゾル - 5 - イルスルファニル } - 酢酸または薬学的に許容されうるその塩である組成物。

【請求項11】

請求項7の医薬組成物であって、抗糖尿病薬剤がシタグリプチンまたは薬学的に許容されうるその塩である組成物。

【請求項12】

請求項7の医薬組成物であって、抗糖尿病薬剤がエキセナチドまたは薬学的に許容されうるその塩である組成物。

【請求項13】

血糖コントロールを改善する方法に使用するための医薬組成物であって、グルコキナーゼ活性化因子、抗糖尿病薬剤が肝臓選択的グルコキナーゼ活性化因子である組成物。

ゼ活性化因子または薬学的に許容されうるその塩、ならびにDPP-IV阻害剤およびGLP-1類似体または薬学的に許容されうるその塩からなる群より選択される抗糖尿病薬剤を含む組成物。

【請求項14】

請求項13の医薬組成物であって、グルコキナーゼ活性化因子、抗糖尿病薬剤、または両方が最適以下の量で存在する組成物。

【請求項15】

請求項13の医薬組成物であって、グルコキナーゼ活性化因子が肝臓選択的グルコキナーゼ活性化因子である組成物。

【請求項16】

請求項15の医薬組成物であって、グルコキナーゼ活性化因子が、{2-[3-シクロヘキシル-3-(トランス-4-プロポキシ-シクロヘキシル)-ウレイド]-チアゾル-5-イルスルファニル}-酢酸または薬学的に許容されうるその塩である組成物。

【請求項17】

請求項13の医薬組成物であって、抗糖尿病薬剤がシタグリプチンまたは薬学的に許容されうるその塩である組成物。

【請求項18】

請求項13の医薬組成物であって、抗糖尿病薬剤がエキセナチドまたは薬学的に許容されうるその塩である組成物。

【請求項19】

被験体における状態を治療する方法に使用するための医薬組成物であって、グルコキナーゼ活性化因子または薬学的に許容されうるその塩、ならびにDPP-IV阻害剤およびGLP-1類似体または薬学的に許容されうるその塩からなる群より選択される抗糖尿病薬剤を含み、状態が、代謝障害、グルコース不耐性、糖尿病前症、インスリン耐性、高血糖症、耐糖能障害(IGT)、シンドロームX、空腹時血糖異常(IFG)、I型糖尿病、脂質異常症、高脂血症、高リポタンパク血症、高血圧、骨粗鬆症、非アルコール性脂肪性肝疾患(NALD)、糖尿病から生じるかまたは糖尿病に関連する合併症、心臓血管疾患、および肥満からなる群より選択される組成物。

【請求項20】

請求項19の医薬組成物であって、i)糖尿病から生じるかまたは糖尿病に関連する合併症が、腎障害、網膜症、神経障害および創傷治癒障害からなる群より選択されるか、あるいはii)心臓血管疾患が、動脈硬化症およびアテローム性動脈硬化症からなる群より選択される組成物。

【請求項21】

血糖を正常化するかまたは低下させるか；IGTからII型糖尿病までを遅延させるか；インスリン非要求性II型糖尿病のインスリン要求性II型糖尿病への進行を遅延させるか；食物摂取を低下させるか；食欲を制御するか；摂食行動を制御するか；エンテロインクリエチン(enteroinscretin)の分泌を増進させるか；グルコース耐性を改善するか；空腹時血漿グルコースを減少させるか；食後血漿グルコースを減少させるか；グリコシル化ヘモグロビンHbA1cを減少させるか；糖尿病の進行を緩慢にし、糖尿病の合併症を遅延させるかまたは治療するか；体重を減少させるかまたは体重増加を防止するかまたは体重減少を促進するか；膵臓ベータ細胞の変性を治療するか；膵臓ベータ細胞の機能性を改善し、そして/または回復させるか；膵臓インスリン分泌の機能性を刺激し、そして/または回復させるか；グルコースのリン酸化を増進させるか；インスリン感受性を維持するか；インスリン感受性を改善するか；高インスリン血症を治療するか；あるいはインスリン耐性を治療する方法に使用するための医薬組成物であって、グルコキナーゼ活性化因子または薬学的に許容されうるその塩、ならびにDPP-IV阻害剤およびGLP-1類似体または薬学的に許容されうるその塩からなる群より選択される抗糖尿病薬剤を含む組成物。

【請求項22】

I I 型糖尿病を治療する方法に使用するための医薬組成物であって、グルコキナーゼ活性化因子または薬学的に許容されうるその塩、ならびにシタグリプチンおよびエキセナチドまたは薬学的に許容されうるその塩からなる群より選択される抗糖尿病薬剤からなる組成物。

【請求項 2 3】

血糖コントロールを改善する方法に使用するための医薬組成物であって、グルコキナーゼ活性化因子または薬学的に許容されうるその塩、ならびにシタグリプチンおよびエキセナチドまたは薬学的に許容されうるその塩からなる群より選択される抗糖尿病薬剤からなる組成物。